

手数料表

職業安定法に基づき、厚生労働省に届け出ている手数料率及び事務費用を以下の通り明示しております。
下記手数料及び事務費用は上限です。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人受理時の事務費用	0円	
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬	＜経験者の場合＞ 職業紹介が成功した場合における当該求職者の 想定年収額の35%（雇用契約書等に記載された月給12か 月分に賞与を加算した額を想定年収額とする） ＜新卒、未経験者の場合＞ 100万円 ※未経験とは、実務の経験年数が半年以下の者であるこ と。ただし、前職の退職から本件求職までの間、相当の期 間がある場合は、甲乙協議の上、未経験であるか否かを 決定するものとする。 ※甲乙双方協議の上、上記に定める紹介手数料とは異な る紹介手数料で合意に至った場合は、別途覚書を取り交 わすものとする。
	手数料負担者は求人者とします。	
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬	＜経験者の場合＞ 職業紹介が成功した場合における当該求職者の 想定年収額の35%（雇用契約書等に記載された月給12か 月分に賞与を加算した額を想定年収額とする） ＜新卒、未経験者の場合＞ 100万円 ※未経験とは、実務の経験年数が半年以下の者であるこ と。ただし、前職の退職から本件求職までの間、相当の期 間がある場合は、甲乙協議の上、未経験であるか否かを 決定するものとする。 ※甲乙双方協議の上、上記に定める紹介手数料とは異な る紹介手数料で合意に至った場合は、別途覚書を取り交 わすものとする。
	手数料負担者は求人者とします。	

※上記手数料は、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	13-ユ-312863
事業所名称 及び所在地	株式会社シンクスバンク KENスクール新宿本校 東京都渋谷区代々木2丁目9番2号 久保ビル4階